



愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成15年9月12日金曜日 第1491号外1

◇ 目 次 ◇

監査公表

監査結果に基づく措置の公表..... 1

監査公表

○公表第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成15年9月12日

愛媛県監査委員 小川 一雄
 同 吉久 宏
 同 柳澤 正三
 同 西原 進平

監査対象機関	監査年月日
今治地方局総務福祉部	平成14年7月9日
宇和島地方局総務福祉部	平成14年7月22日、 平成14年7月23日
西条地方局総務福祉部	平成14年8月20日
八幡浜地方局総務福祉部	平成14年8月30日、 平成14年9月2日、 平成14年9月6日
八幡浜地方局大洲土木事務所	平成14年9月2日
松山地方局総務福祉部	平成14年9月3日、 平成14年9月10日
松山地方局産業経済部	平成14年9月3日、 平成14年9月11日
八幡浜地方局建設部	平成14年9月5日
松山地方局建設部	平成14年9月9日、 平成14年9月11日

（監査の結果）

1 県税については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。

（今治地方局総務福祉部）

（宇和島地方局総務福祉部）

（西条地方局総務福祉部）

（八幡浜地方局総務福祉部）

（松山地方局総務福祉部）

2 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。

（八幡浜地方局総務福祉部）

3 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても努力が望まれる。

（松山地方局総務福祉部）

4 違約金（工事請負契約に伴うもの）については、収入未済額が

あるので早期収入に努力が望まれる。

（松山地方局産業経済部）

5 違約金及び延滞利息（工事請負契約に伴うもの）については、収入未済額があるので早期収入に努力が望まれる。

（八幡浜地方局大洲土木事務所）

6 県営住宅貸付料については、適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理についても一層の努力が望まれる。

（八幡浜地方局建設部）

（松山地方局建設部）

（措置の内容）

1 今治地方局総務福祉部

県税の適期収入については、納税貯蓄組合の育成指導や広報等により自主納税の促進に努めました。

滞納となったものについては、各地方局の税務（管理）課長を委員とする県税徴収確保対策委員会において、滞納繰越額縮減計画を策定し、滞納整理強化月間及び重点整理地区を定めて、夜間電話催告、夜間徴収等、計画的な滞納整理を実施するとともに、差押えの早期着手と換価処分等の促進等、滞納税の徴収に努力しました。

その結果、平成14年度に繰り越した未収入金 633,830,680 円が平成15年3月31日現在で 502,092,347 円に減少しました。

今後とも、納税秩序を確立し、税収の確保を図るため、県税の適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理に努めます。

2 宇和島地方局総務福祉部

県税の適期収入については、県の広報や市町村を通じた広報等による啓発により期限内自主納税の促進に努めました。

滞納となったものについては、各地方局の税務課長等を委員とする県税徴収確保対策委員会を設置し、当局では、滞納整理実施計画の策定、滞納整理強化月間の設定、夜間における滞納整理等を実施し、滞納整理に努力した結果、平成14年度に繰り越した未収入金 244,196,800 円が平成15年3月31日現在で 184,072,078 円に減少しました。

今後とも、納税秩序を確立し、税収の確保を図るため、県税の適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理に努めます。

3 西条地方局総務福祉部

県税の適期収入については、納税貯蓄組合の育成指導や広報等による啓発により自主納税の促進に努めているところです。

滞納となったものについては、滞納整理特別対策実施計画を策定し、重点地区の集中徴収、夜間一斉電話催告並びに夜間臨戸徴収を実施するとともに、特に滞納額の増加傾向にある個人県民税については、市町村との共同臨戸徴収に加え、滞納発生要因である特別徴収非協力事業主に対する普通徴収から特別徴収への移行指導を推進しました。更には、債権を中心とした差押えの早期着手と換価処分等の促進等の滞納整理に努力した結果、平成14年度に繰り越した未収入金 838,363,955 円が平成15年3月31日現在で 576,527,143 円に減少しました。

今後とも、納税秩序を確立し、税収の確保を図るため、県税の適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理に努めます。

4 八幡浜地方局総務福祉部

(1) 県税の適期収入については、納税貯蓄組合の育成指導や広報等による啓発により自主納税の促進に努めました。

滞納となったものについては、税務課長等を委員とする県税徴収確保対策委員会を設置し、滞納繰越額縮減計画の策定、滞納整理特別対策月間の設定、夜間・休日の滞納整理、差押えの早期着手と換価処分等の促進等を実施し、滞納整理に努力した結果、平成14年度に繰り越した未収入金 226,825,378 円が、平成15年3月31日現在で、165,569,389 円に減少しました。

今後も、納税秩序を確立し、税収の確保を図るため、県税の適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理に努めます。

- (2) 母子寡婦福祉資金特別会計における貸付金償還金については、資金の貸付申請時に、母子自立支援員と連携して制度の十分な説明と適正な償還計画の指導を行うとともに、償還が始まる前には借受者にこの旨連絡し、納入指導を重ねて行うなど、適期収入に努めました。また、納付がなかった者については、督促状の発送、本人又は保証人に対し電話や訪問による督促を行うなど償還指導に努めてまいりました。

その結果、平成14年度現年度分は、15,218,811円の調定額に対し、年度内納入は14,583,818円となり、収入歩合は95.8パーセントと、前年度に比べ0.9ポイント増加しました。しかし、前年度からの繰越分の償還については、近年の景気の低迷による就職困難や事業不振、疾病等により、生活に困窮し償還困難な者が多く2,948,050 円のうち、収入は129,334 円となっております。

この貸付金償還金は、新規貸付申込者の財源ともなることから、今後とも、借受者の生活状況に応じた適切な償還指導により収入の確保に努めてまいりたい。

5 八幡浜地方局大洲土木事務所

債務者（法人）代表者に対し、平成14年5月22日付、平成14年10月17日付、平成14年12月18日付及び平成15年4月21日付で催告書を送付し、未収入金の納入を督促した。

平成14年6月27日に債務者（法人）代表者を訪問し、面談の上状況を聴取するとともに、早期納入について要請を行った。

今後も、引き続き督促等を行い、早期納入を図りたい。

6 松山地方局総務福祉部

- (1) 県税の適期収入については、納税貯蓄組合の育成指導や広報等による啓発により自主納税の促進に努めました。

滞納となったものについては、各地方局の税務管理課長等を委員とする県税徴収確保対策委員会を設置し、滞納繰越額縮減計画の策定、滞納整理特別対策月間の設定、夜間・休日の滞納整理、個人県民税の市町村との共同徴収、差押えの早期着手と換価処分等の促進等を実施し、滞納整理に努力した結果、松山地方局管内において平成14年度に繰り越した未収入金 4,078,633,962円が平成15年3月31日現在で、3,248,132,107 円に減少しました。

今後も、納税秩序を確立し、税収の確保を図るため、県税の適期収入に留意するとともに滞納繰越分の整理に努めます。

- (2) 母子寡婦福祉資金特別会計における母子寡婦福祉資金貸付金償還金については、資金の貸付申請時において母子自立支援員による制度の十分な説明と適正な償還計画の指導を行うとともに、償還開始直前には、借受者に償還が始まる旨を連絡するなど適期収入に努めました。滞納となったものについては、督促状の発送、滞納状況に関する通知及び本人又は保証人への電話、さらには直接訪問を行うなど償還指導に努めました。その結果、平成14年度に調定した22,783,037円のうち17,689,878円が年度内に納入されました。

母子寡婦福祉資金貸付金償還金は、本特別会計における貸付金の財源であることから、今後とも、借受者の生活状況に応じた適切な償還指導により、滞納繰越分の整理など収入の確保に努めます。

7 松山地方局産業経済部

工事請負契約に伴う違約金の収入未済額については、契約相手方に対し督促するなど収入に努めた結果、平成14年11月及び同年12月に一部が納入されました。

その後、契約相手方が破産宣告を受けたことから、破産債権の届出を行い債権の確保に努めたところ です。

8 八幡浜地方局建設部

平成13年度及び過年度分の県営住宅貸付料の滞納者については、愛媛県県営住宅家賃滞納整理要領に基づき、本人及び保証人に対し、督促状の送付、呼出し、戸別訪問等により未収入金の早期収納に努めている。

9 松山地方局建設部

平成13年度及び過年度分の県営住宅貸付料の滞納者については、愛媛県県営住宅家賃滞納整理要領に基づき、本人及び保証人に対し、督促状の送付、呼出し、戸別訪問等により未収入金の早期収納に努めている。

また、特に悪質滞納者に対しては、平成14年度は25名に対し明渡請求を行ったほか、積極的に納付指導も行き、滞納の解消に努めている。